

平成26年第4回臨時会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成26年8月5日（火）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成26年第4回大仙市議会臨時会会議録

---

日 時：平成26年8月5日（火曜日）午前10時20分～午前10時47分

---

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

---

### 出席委員（7人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	4番	佐藤	隆盛	委員	18番	小松	栄治
委員	19番	渡邊	秀俊	委員	22番	高橋	敏英
委員	25番	本間	輝男				

---

### 欠席委員（0人）

なし

---

### 説明のため出席した者

上下水道部長	岩谷	友一郎	協和支所農林建設課長	田中	盛耕
次長兼水道課長	井関	由紀夫			
水道課参事	佐々木	廣美			

---

### 議会事務局職員出席

副主幹 富樫 康隆

---

### 審査議案等

議案第87号 協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結について

---

午前10時20分 開 会

○委員長(千葉 健) 委員の皆さん揃いましたので、只今より始めたいと思います。おはようございます。本日は本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

只今より、建設水道常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく申し上げます。

なお、正確な会議録作成のため、発言をする際は委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局から挨拶がありましたらお願いいたします。岩谷上下水道部長。

○上下水道部長(岩谷友一郎) 本日は常任委員会を開催していただきまして、真にありがとうございます。始めに、このところの雨不足に関連しまして、簡易水道水源の取水状況につきまして、ご報告させていただきます。お手元に簡易水道事業の取水状況ということで、一枚もののペーパーをお配りしておりますけれども、南外地区、大沢郷地区及び刈和野地区第5水源の3水源につきましては、国が東成瀬村に建設を進めている成瀬ダムに参画し、暫定豊水水利権により、雄物川から取水しております。この暫定豊水水利権、「豊かな水」の豊水水利権でありますけれども、現在、雄物川には新たに水利権を与える水量がなく、3地区の簡易水道は、成瀬ダム完成後、取水に係る流量を貯水し、放流してもらうことを条件に、ダム建設への一定の負担をし、ダム完成まで暫定的に雄物川から、雄物川が基準流量以上の場合のみ、取水できるという権利であります。このため、降雨が少なく、渇水状況になりますと、雄物川の流量が基準を下回った場合、取水を停止しなければなりません。今年も7月に入ってから、まとまった降雨がなく、基準流量を下回った7月22日11時から24日の8時30分まで、それから7月30日の15時から8月1日の15時までの2回取水を停止しております。この停止期間は、住民の方から節水に協力してもらうなど、なんとか断水に至る前に水位が回復し、取水を再開できたという状況であります。今後もこのような状況が発生することは、十分に予想されますので、河川管理者の国交省湯沢河川国道事務所と連絡を密にし、玉川ダムの放水や柔軟な対応をお願いするとともに、最悪の場合を考え、取水活動の準備を事前に整えるなど、取水停止に対して、十分な対応をしていきたいと考えております。

さて、上下水道部から今回ご審議いただきます案件は、26年度から28年度ま

での3ヶ年の継続工事で予定している「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結」につきまして、議会の議決をお願いするものであります。本件につきましては、JV、2社のJVということで公告し、1回目6月26日に公告いたしました。その時点では、建築A級の、代表者につきましては建築A級の水道施設にも登載されていることを条件に、公告したところであります。しかしながら、この公告に申請、JVを申請するグループが、JVがありませんでした。というのは、水道施設持っている建築A級を代表者とする組み合わせにつきましては、4通りしかできないということで、しかも、継続工事ということで、現場主任等が貼り付けされることに対しまして、非常に苦しい面があるので、建築A級のみJVというのは、成り立たなかったということであります。で、7月8日付けの公告におきましては、建築A級又は一般土木A級及び、土木につきましては合わせて水道施設にも登載されることを条件にして、いずれかが代表者になれるという組み合わせを提案して、今回、2組のJVの入札があったものでございます。詳細につきましては、井関水道課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（千葉 健） はい、それでは早速、審査に入ります。議案第87号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局よりの説明を求めます。井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 座ったままで進めさせていただきます。議案第87号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結」につきまして、ご説明申し上げます。議案書では2ページ、参考資料は「上水-1」でございます。

大仙市議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。それでは、参考資料「上水-1」2ページをお開きいただきたいと思います。

「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事」につきましては、条件付き一般競争入札を執行した結果、「大仙市協和峰吉川字半仙86番地2、進藤建設・丸茂組 特定建設工事共同企業体」が落札いたしましたので、7月29日に契約金額2億6,319万6千円で仮契約を締結したところであります。

主な工事の内容といたしましては、取水施設として、さく井工事1式・取水ポンプ設備1式・水源管理室1棟、水源から浄水場までの導水施設といたしまして、導水管布設475m、浄水施設といたしまして、管理棟1棟・膜ろ過方式浄水装置1式、その他に、電気計装・既存施設の解体工事、門扉などの外構工事を行うもので、

工期は平成26年8月7日から平成29年3月17日までとなっております。

現在の施設から変更いたしましたところにつきましては、水源につきましては、宮ヶ沢水源地を廃止いたしまして、大橋水源地を新設いたします。

取水方式では、荒川の表流水取水を廃止いたしまして、地下水を取水いたすもので、浄水方式につきましても、緩速ろ過から膜ろ過方式に変更いたすものでございます。

なお、年度割金額につきましては、年度毎の工事の相当額として平成26年度は1億2,274万2千円、平成27年度は1億347万1,560円、平成28年度は3,698万2,440円としております。

つづきまして、参考資料の3ページをご覧くださいと思いますけれども、ここには、共同企業体結成名簿と入札結果を記載しております。

つづきまして、参考資料4ページの平面図をご覧ください。この平面図の図中の赤線で囲みました部分が、平成26年度での工事予定箇所でございます。取水井、浄水管理棟、それから宮ヶ沢導水管でございます。で、黄色い線で囲みました部分が平成27年度・28年度での工事予定箇所でございます。

資料5ページには、水源地の平面図、詳細平面図でございます。そして6ページの方には、浄水場の平面図を添付しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 岩谷部長さん、ちょっとお聞きします。先ほどの、まあこれに関してはずよ、まあ、よろしいかなと思っておりますけれども、ちょっと入札のことでね。選定方法、特定だようだけでも、工事の名前については、簡易水道浄水場ということの名前なってるんすをなんし。で、先程部長のお話だと土木、建築、合わせてそれぞれ水道なども持っている。それは確かに分かります。まあ建築だけではうまくないということで除いたと。そうすれば、水道関係の、せっかくこういうふうな水道という名前付いておるんすおな。しかも、導水管とかさく井工事、これについても例えば、さく井工事はそれさボーリング工事が含まれておりますし、それも大仙市市内では免許も持ってます。せっかくこういう工事内容があるのにもかかわらず、土木と建築、いわゆるA級という水道のものが付いてるだけで特定になったと。何となく腑に落ちない感じがいたしますけど。選定の方法については、

まあ希望も含めまして、もう少し見直しが必要ではなかろうかなあと思われます。今言った私の意見を総じて、考え方を部長からお聞きしたいと思えますけども、よろしく願います。

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 特定建設工事共同企業体っていう、これJVになりますけれども、特定という言葉が入っているので特定の業者しか指名ならないのかということではないです。で、今回の工事につきましては土木、それから建築、それから機械設備、電気設備があります。金額的な比率からすると機械設備、電気設備が非常にウェイト占めているわけですがけれども、これらを主体とした考え方で発注すると、県外業者というような、水道施設整備を専門にしている県外業者になる可能性があります。で、例えば大沢郷地区につきましても19年のときに発注したときには、県外業者になっておりますけれども、管路工事については分離して、大仙市内に発注したという経緯があります。今回、受注の機会を大仙市内に主眼とするということで、当初、建築A級、で、代表者については建築Aにプラス水道施設に登載されているということのを附して公告したわけですがけれども、それに応ずる企業体が無かったということでもあります。で、一方で大仙市内から受注してもらえば、十分土木Aの業者においても受注できる能力があるということで、組み替えて発注したところでもあります。で、土木Aにつきましては22社の内、水道施設の登載されている業者が14社ございます。で、建築につきましては8社の内、水道が4社持っているわけですがけれども、いずれもJVの構成になれる業者ですので、協力をもらう業者は他に、例えばB級とかC級とかという形で可能かと思えますけれども、このような規模の工事の場合、いずれも建築A、それから土木Aとして、資格要件として発注したところでもあります。

○委員長（千葉 健） 小松委員、何かねえすか。はい。

○委員（小松栄治） 部長さん、お聞きしますと、先程と同じ説明だすおな。私言ってる意味、理解さねで。もう1回言います。なぜ水道の工事のA級が入らなかったと。あんたの説明ではチグハグな説明だったすおな。特定なば、普通であれば建築と土木と水道関係の地元のA級を指名によって、これが普通であろうかと思えますけども、地元のを入れない、入れるつつうことは、私、入れてくださって良かったなあとということなんです。あんたとその考えは一緒です。県外のあれの誰使えどかっては言ってねっす。一緒なんです。問題はすよ、この簡易水道って書いて、さく井工事、取水ポンプ施設等々、あと機械、これ地元の、要するに水道から機械関

係の持っている工事もやれるすをなんし。それさ建築のA級でやれるんすおの。もちろん土木も掘削なれば必要なんだけども。やはりあの、今回はこれで然りなんだけども、せっかく特定付けたもんだから、希望も含めて、そういうのを考慮して、そして業者を選定していただければなあという意味なんですよ。そのあたり部長ひとつ、よろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） はい。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 先程も申し上げましたけれども、今回の工事につきましては、機械設備、それから電気計装設備がかなり比重占めております。で、JVで、額も額ですのでJVになったわけですけれども、それらを仕切るといいますか、代表会社に、構成の2社におきましてはそれら機械設備、電気計装設備も受注して仕切るということになります。で、例えば水道工事につきましては、一般土木又は建築のものが無くて、水道のみ掲載されている業者もありますけれども、トータルでこの工事を考えた場合に、多少又は構成会社として工事を仕切るという能力においては、今回構成メンバーとしてなれる条件で、全ての会社が入ってくるのかなと思ってます。それで、先程も言いましたけれども、協力業者的にこの工事に参加することはできるかと思えますけれども、全体を指揮して実施するという点においては、やはり建築A又は土木のAプラス水道施設を持っているという業者が適切ではないかなと考えております。

○委員（小松栄治） はい最後、委員長。

○委員長（千葉 健） はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） 部長さんの考えは考えです。これからの要望ですけれども、仕切る面について、土木でも、さっき言ったとおり、管理の人が足りないという意味でしたけれども、さく井工事、その他の水道ではA級の、要するに1級のあれ持っているのがいっぱいおります。それさわざわざ指名願いを出しております、そういう人たちに。その後も考慮して、全体に仕切るのは土木でも建築でも結構ですけども、その後も踏まえてJVをやっていただければ、ありがたいなあと思うので、今度の時でもひとつ、参考にしながらよろしく願いいたします。以上です。

○上下水道部長（岩谷友一郎） はい、わかりました。これは入札資格審査委員会を経て、公告されるわけですけれども、今、小松委員が仰られた内容につきましても委員会等で話します。

○委員（高橋敏英） 契約検査課さ行ってきて、そう伝えれ。おめ決めてよ。いいん

でね、それで。

- 上下水道部長（岩谷友一郎） 契約検査課というか、まず、委員会の方で最終的に決定されますので、委員会の方に話をしたいと思います。
- 委員（小松栄治） はい、ありがとうございます。
- 委員長（千葉 健） 他に質問はございませんか。
- 委員（本間輝男） 委員長、ちょっと確認。
- 委員長（千葉 健） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） この宮ヶ沢水源地というのは経過年数何年なってるすか。
- 次長兼水道課長（井関由紀夫） 49年になります。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（千葉 健） はい、どうぞ。
- 委員（本間輝男） で、基本的にはこれ、荒川の橋本五郎議員さんのお宅の南側の、道路の川の側の、10m掘れば水出てくるという根拠は。荒川の伏流水というのは絞り水が出るという根拠だすべ。
- 次長兼水道課長（井関由紀夫） はい、そうです。
- 委員（本間輝男） そういうことで、10m掘れば十分出てくるという確証があるからだすべ。
- 次長兼水道課長（井関由紀夫） 試掘しておりまして、水質試験も行って、水量も確認してございます。
- 委員（本間輝男） 委員長、もうひとつ。
- 委員長（千葉 健） はい。
- 委員（本間輝男） で、供給人口4,500人の中で、水源地1箇所だけで十分対応できるというのが、あんた方としては調べた中で、供給人口4,500人、水源地1箇所だけでも十分可能だという考え方だすな。もうひとつ。来年度、市役所の協和支所で集中管理をするという形の計画持っているようだけでも、集中管理ということは、これ誰かが貼り付けるという意味なのか、それとも定期的に職員が行ってそこを見るというような感じなのか、そこらへんをちょっと説明願いたいと思います。
- 委員長（千葉 健） はい、岩谷部長。
- 上下水道部長（岩谷友一郎） 私の方から水源につきまして、箇所につきまして、ご説明させていただきます。協和中央簡水につきましては、水源が3つございます。で、今回の宮ヶ沢水源地に係る代替水源ということで、近傍地に地下水を求めたもの



でありますけれども、3つの内1つは旧宮田又鉦山といいますか、46号線から入って行く、まあ、46号線から10km位山へ入って行く国有林の中から沢水を持ってきているものでありまして、今の協和小学校までが給水範囲になってます。ただ、離落されていますので、どれか、例えばこの宮ヶ沢水源が水量が少なくなった時には、十分協和支所の方の地区にも廻せるものであります。もう一方は、船岡スキー場の方に行く途中の地下水、淀川に近接した地下水でありますけれども、その深堀という水源、この3つ持っています。そして深堀につきましては、国道13号線の大安閣と言えはドライブインあった所なんですけれども、その上の団地の方に配水池がありまして、和ピアの辺りまで配水するという、それが中央簡水の3つの水源であります。

○委員（本間輝男） ほれ、んだから、図面さ、そう謳わねばだめだ、はっきり言って。ここだけで、と勘違いするんだよ、はっきり言って。この陰にあるの分かっているんだよ。だからそこを謳わねばだめだ。この図面でいえば、これ1箇所ですと感ずるよ。そうすれば、他さもう2つあるんだべ。だから、その図面添付さねばだめよ。確認の意味だ。んだべ。本当は、その3箇所ですと十分対応していくと。それが丁寧な説明だ。本当よ。誤解されるど。

○上下水道部長（岩谷友一郎） はい、わかりました。次に集中監視の件ですけれども、これは電話回線です各数字を支所に居て取得しまして、パソコン上で見るということで、これにつきましては色々こう、例えばFAXとか、それから電話回線とかあってあるんですけれども、電話回線ですパソコンで見れるような状況にするということです。

○委員（本間輝男） カメラも付くがということだ。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 映像は撮れないです。数字だけということ。

○委員（佐藤隆盛） いまどきカメラ無えは笑われるで。

○委員長（千葉 健） 他に質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑がなければ、終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に、

○委員（小松栄治） ちょっと、ちょっと待ってけれ。

○委員長（千葉 健） はい。

○委員（小松栄治） その他、その他でなんとかお願いします。

○委員長（千葉 健） その他で、はい。関連だが。

○委員（小松栄治） 関連てばすよ、先程、我々のテーブルの上に入札のあれが、情報が配られて、その旨についてなんです。

○委員長（千葉 健） あの、このペーパー、

○委員（小松栄治） この、この、テーブルの中に、入札の落札した、

○委員（高橋敏英） まず、休憩でやれ。休憩、休憩。

○委員長（千葉 健） まず1回閉めてもいいが。

○委員（小松栄治） ああ、んだげ。はいはい。

○委員長（千葉 健） 閉めてからな。以上で当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決しました。これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

---

午前10時47分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千 葉 健